JAだよりおおがた
Ogata
2
FEBRUARY
2016 No.511

特集

①ＪＡ共済からマイナンバーについてのお願い　6面
②農業者の皆さん、農業者年金で老後の安心を!!　8面

今月号の主な内容

２面　表紙紹介・あぐりプラザ情報・フォトニュース
３面　平成27年度役員視察研修報告（台湾）
10面　女性部活動だより
11面　インフォメーション・理事会報告・青年部活動報告と予定
12面　今月のいちおし情報・食のはなし（カブ）

みんなのよい食プロジェクト
食は日本の未来。JAグループ

JA大潟村

JAだよりおおがた
Ogata
2
FEBRUARY
2016 No.511

表紙のご紹介 「超神ネイガー交通安全教室」

共済課とＪＡ共済連秋田は１月19日、大潟幼稚園を会場に「超神ネイガー交通安全教室」を開催しました。この教室は、秋田のご当地ヒーロー・超神ネイガーを通じ、園児に正しい交通ルールを身につけてもらうのが目的です。

終了後園児たちは、「（悪役が）あんなに優しく教えてくれるとは思ってなかった」などと嬉しそうに感想を述べていました。

ネイガーたちとの約束を守って、事故に遭わないように気を付けてね

あぐりプラザ トクトク情報

2月18日㈭・19日㈮ 今月の特売日 頑張れ受験生!! 応援セール♪

2月26日㈮ ポイント３倍デー

お知らせ

★２月から月曜日にベルジェのケーキが入荷します
（不二家のケーキは月２回程度入荷します）

★大潟小学校２年生、社会学習で店舗見学

お問い合わせは生活課（45－2214）まで。

フォトニュース PhotoNews

趣味を通じ交流深める
第24回新春囲碁大会

ＪＡは１月８日、大潟村囲碁同好会（小山敏朗会長）との共催で「新春囲碁大会」を開催しました。

この大会は、ＪＡのふれあい活動の一環として毎年この時期に行っているものです。今年は参加者が９人と例年よりも少なかったため、順位を決めずに対局を楽しみました。

またこの日は、「囲碁・将棋体験教室」を同時開催しました。小学生５人が同好会のメンバーに手ほどきを受けたり、仲間との対局に没頭したりと、思い思いに囲碁や将棋に親しみました。

来年も参加をお待ちしております！

報告
平成27年度 役員視察研修 in 台湾

蘆竹郷農会（桃園市）・商田実業有限公司（新北市）ほか

平成27年度の役員視察研修を次のとおり行いました。
同行職員のレポートでご報告いたします。

期　間　平成27年12月11日（金）～16日（水）
参加者　11名（役員９名・職員２名）

桃園市の野菜専業農家・徐泰煌さん（写真中央）が育てているカイラン（アブラナ科・チャイニーズケールとも呼ばれる）畑を見学。徐さんは地元の農会（日本でいうところのＪＡ）の営農指導を受けながら、野菜の栽培をしている

台北市のＳＯＧＯデパート内にあるシティースーパーを見学。ここでは日本各地の農産物や日本酒・調味料などが売られている。写真は日本産の果物売場の前にて。後ろには全農のマークが見える

日本の統治時代に日本人技師らがつくりあげた台南市の烏山頭ダム。このダムと用水路の完成によって、それまで水不足に悩んでいたこの地方一帯は一大穀倉地帯へと生まれ変わった

親日派が多いと言われる台湾は、様々な農産物を日本から輸入しています。
今回の研修では、そんな台湾の現状を視察してきました。

台湾の概要

歴　史	1895年から1945年の50年もの間、日本の統治時代があった。当時から現在に至るまで様々な日本の技術介入があり、台湾の経済成長を支えているため、親日派が多い。
主要都市	台北市。台湾北部にあり、人口300万人で台湾最大。
気　候	国土のほぼ中央部を北回帰線が通っており、北部が亜熱帯、南部が熱帯に属している。北部は２毛作、南部は３毛作が可能であるが、水不足のため、やっている農家は少ない。
面　積	約36,000㎢。日本の九州と同程度の大きさ。
農水産物	水稲の他、バナナ・パイナップル等の果物、さとうきび、エビの養殖等。最近は水稲をやめ、花卉栽培する農家も多い。
燃料価格（2015年12月時点）	●ハイオクガソリン価格：24.3元（日本円で約98円） ●レギュラーガソリン価格：22.3元（約90円） ●スクーター・農耕用ガソリン価格：20.8元（約84円） ●軽油：18.4元（74円）

台湾北部の街・九份。
映画「非情城市」の舞台となった

台湾南部・台南市にある延平郡王祠。日本ともつながりが深く、オランダを駆逐した人物として有名な鄭成功を祀る。

市場に並ぶ台湾の果物

台北市にある中正紀念堂。内部に故蔣介石総統の座像が置かれている

台湾東部最大の街・花蓮の先住民・アミ族の女性

視察研修先

商田実業有限公司（新北市）

- 台北市内から車で30分。
- 台湾での人気・知名度が高い日本農産物の輸入卸販売会社として、全体の70％を日本から輸入している。
- 秋田県からはこれまで、リンゴ・メロン・スイカ・モモを輸入している。
- 定期的に日本の物産フェアを開催しており、その時に売れたものから輸入品を選定している。

台湾に輸入している日本の農産物について説明する商田実業の方（写真中央）

シティースーパー（台北市・ＳＯＧＯデパート地下食品売り場）

- 西武創立者石川正志氏により創設された。
- 主に外国の食品・文具等を扱っており、日本各地の米・果物・日本酒・調味料も販売している。

ここで販売していた日本の米の値段（２kg当たり）について、一部ご紹介します

産　地	種　類	販売価格（日本円換算）	産　地	種　類	販売価格（日本円換算）
新　潟	魚沼こしひかり	約3,200円	岩　手	特栽ひとめぼれ	約2,680円
北海道	ゆめぴりか	約2,400円	産地不明	あきたこまち	約2,600円
熊　本	森のくまさん	約2,400円			

シティースーパーで販売されている日本の果物類

蘆竹郷農会（桃園市）

- 資本金160億元（約640億円）、貸付96億元（約384億円）、純利益１億元（約４億円）。
- 台北市内から車で45分。桃園市は高速道路が通り、国際空港と新幹線駅があるため、工商業が発展している。
- 台湾全体で302か所ある農会（日本のＪＡに相当する）の１つで、約100年の歴史がある。台湾の農会は日本のＪＡと同様、全国・都道府県・市町村に組織が分かれている。主な業務は金融、農産物の供給販売、保険、農事指導、家政指導など。
- 主な出資先は「農会金庫」で、卸市場にも出資している。
- 水稲は約600haで、現在は花卉栽培に力を入れている。
- 現在の馬英九総統（大統領）が親中派なこともあり、中国企業などからの対台湾投資の規制緩和が進み、土地価格が大幅に上昇している。農地価格は坪20～80万円。

蘆竹郷農会の陳総幹事（前列右から3人目）と

蘆竹郷農会での質疑応答の中から、一部抜粋してご紹介します

質問者	質問	蘆竹郷農会　陳総幹事の回答
小熊　健一 理事	農業従事者の確保について。日本では高齢化が進んでいるが台湾ではどうか？	台湾も高齢化が進み、労働力が不足している。外国人の雇用を法律で認めていないため、研修生として受け入れ、農業を教えている。
三村　敏子 参与	家政部でライセンス取得を助けているとのことだが、取得後どうなるのか？また、女性がほとんどか？	レストランやパン屋などの飲食店を経営するために国家資格が必要なので、先生を呼んで教室を開き、ライセンス取得のお手伝いをしている。ここの営業所では家政部の会員が約400人いるが、ほとんど女性である。
桑原　秀夫 理事	日本には介護事業を行っているＪＡがあるが、台湾ではどうか？	介護事業を行っている農会はない。国の仕事として役所がやっている。中部地方の農会では、病院経営を行っているところもある。農会会員は年金保険に加入していて、毎月28,000元（約112,000円）支給される。この他、補助金も支給される。
深井源八郎 理事	もち米の需要はあるか？ どのような形であれば供給可能か？	もち米はほとんど贈答用に使われており、そのほとんどは輸入している。需要は少ないが、輸入する可能性はあると思う。
小林　　肇 組合長	農会会員の加入資格は？ また、一口あたりの出資額は？	農地0.1ha以上で正組合員となり、投票権および代表権が与えられる。また、農地が無くても法人でスポンサーであれば組合員になれる。入会時1,200元（約5,000円）の入会金が必要で、毎年500元（約2,000円）の配当を出している。

野菜専業農家視察（桃園市）

- 今回訪問した徐泰煌さんの農地面積は0.6ha。台北近郊では大きな農家である。
- 蘆竹郷農会より肥料の使い方などの指導を受け、栽培している。
- 12～13人の農家がグループを組み、分担して違う野菜を栽培し計画的に出荷している。
- 農会に出荷するのではなく、直接野菜市場に出荷している。

おわりに

今回の研修で、台湾と日本との深い関係を知ることができました。

日本の統治時代に八田與一（はったよいち）技師（石川県出身）をはじめとする日本人技師たちが、台北近郊の桃園地区の水利工事、台湾南部・台南地区の烏山頭（うさんとう）ダムの完成と台湾農業の発展に大きく貢献したそうです。現在の小学生の教科書にも記載されており、その活躍の凄さがうかがい知れます。見学当日も、日本と韓国の高校の修学旅行生や、地元小学生たちが課外授業に訪れていました。

この他、台湾の鉄道は海岸線沿いを中心に発達し、現在では台北から高雄までの高速鉄道（新幹線）が開通しています。これには日本の新幹線技術が投入されており、日本の技術力が台湾経済の発展に大きく付与しています。このような歴史もあり親日派が多いそうです。

一方、台湾（中華民国）と中国（中華人民共和国）は現在も微妙な関係にあり、バスでの移動中、国道脇に対空砲や迎撃ミサイルが配備されているのを見ました。万一空軍基地が爆撃された場合、臨時の戦闘機発着場にするために16車線の高速道路を造るなど、対中国を意識しています。徴兵制度もあるそうです。

研修時は親中派の総統でしたが、先日行われた総統選挙で親日派の女性総統が誕生したそうです。台湾の皆さんにとって大きな変化のある年になりそうですが、頑張って乗り越えてほしいと思います。

最後になりましたが、今回の研修中、現在台湾にお住まいで、環球科技大學（TransWorld University）で日本語を教えている芳賀俊成さん（西３－１・芳賀俊雄さんのご長男）とお会いする機会もあり、とても楽しく有意義な時間を過ごすことができました。６日間の日程でしたが体調を崩す人もなく、全員元気に帰国することができて良かったです。

整備課 自動車　**児玉雅樹 記**

写真中央が芳賀俊成さん

特集１

ＪＡ共済からマイナンバーについてのお願い

JA共済

マイナンバーの申告をお願いいたします！

平成28年１月より社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が導入されました。
JA共済では、共済金等のお支払いの際に一定の条件を満たす場合、税務署に支払調書を提出することがありますが、当制度の導入により、法律上支払調書にマイナンバーを記載することが義務付けられました。
つきましては、契約者様※1 には共済金等のお支払いの際にマイナンバーを申告いただく必要がございますので、以下の要領のとおり申告をお願いいたします。

※１ 同一の契約について契約者様と受取人様が異なる場合、受取人様についてもマイナンバーを申告いただく必要がございますのでご了承ください。

申告の要領

下記の書類を担当職員にご提出・ご提示ください。

- **マイナンバー申告書**
  用紙に必要事項をご記入ください。
  なお、代理人が申告する場合は申告の委任欄もご記入ください。
- **本人等確認書類**
  ご提示いただく書類により組み合わせが異なります。
  本紙裏面をご参照のうえ、必要書類をご用意ください。

マイナンバーとは

平成27年10月から、日本国内の全住民に通知される、一人ひとり異なる12桁の番号のことです。

平成27年10月から、マイナンバーが一人ひとりに届きます

- ◆マイナンバーは国民一人ひとりが持つ12桁の番号で「通知カード」が送られてきます。
- ◆平成28年１月から社会保障・税・災害対策の行政手続で利用が始まります。
- ◆マイナンバーは生涯を通じて利用し、原則変更されませんので、大切にしてください。

行政手続が、早く、簡単かつ正確に行えるようになります

- ◆社会保険の手続きや源泉徴収票などにマイナンバーを記載し、行政手続で利用することで、確認作業の無駄が削減され、また添付書類の省略による簡素化が図られます。
- ◆正確な情報に基づく確認により、給付金等の不正受給を防止できるなど、公平・公正な社会を実現します。

事業者は、行政手続などのため、従業員などのマイナンバーを取り扱います

- ◆事業者は、社会保険の手続きや源泉徴収票の作成などにおいて、従業員などからマイナンバーの提出を受け、書類などに記載します。
- ◆個人情報を守るため、マイナンバーは、法律で定められた範囲以外での利用が禁止されており、またその管理に当たっては、安全管理が義務付けられます。

●本人等確認書類の組み合わせ●

ご本人が申告する場合

① 個人番号カードをお持ちの方

「個人番号カード」をご提示ください。

※個人番号カードと通知カードは異なりますのでご注意ください。

個人番号カード（表面）

個人番号カード（裏面）

通知カード

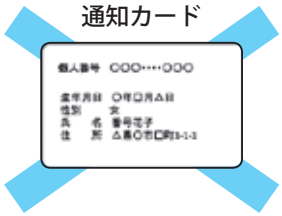

② 個人番号カードをお持ちでない方

「マイナンバー（個人番号）記載の書類」と「身分証明書」をご提示ください。

マイナンバー（個人番号）記載の書類 いずれか１つ

- 通知カード
- 個人番号が記載された住民票の写し
- 個人番号が記載された住民票記載事項証明書　等

＋

身分証明書（写真あり） いずれか１つ

- 運転免許証、運転経歴証明書
- 旅券（パスポート）
- 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳
- 在留カード、特別永住者証明書　等

※ 書類間で氏名及び生年月日が一致していることが条件です。

※ 身分証明書（写真あり）の提示が困難な場合は、以下のいずれか２つをご提示ください。

- 公的医療保険の被保険者証
- 国民年金手帳
- 児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書
- 国税・地方税・社会保険料・公共料金の領収書
- 印鑑登録証明書
- 住民票の写し　等

※ 書類については、提示時点で有効なもの、あるいは発行日から６か月以内のものに限ります。

代理の方が申告する場合

「ご本人のマイナンバー（個人番号）記載の書類」と「代理人の身分証明書」と「代理権の確認書類」をご提示ください。

ご本人のマイナンバー（個人番号）記載の書類 いずれか１つ

- 個人番号カード
- 通知カード
- 個人番号が記載された住民票の写し
- 個人番号が記載された住民票記載事項証明書　等

＋

代理人の身分証明書（写真あり） いずれか１つ

- 運転免許証、運転経歴証明書
- 旅券（パスポート）
- 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳
- 在留カード、特別永住者証明書　等

＋

代理権の確認書類 いずれか１つ

- 法定代理人の場合は戸籍謄本等
- 任意代理人の場合は、委任状（マイナンバー申告書の委任欄に記入したもの、または委任状）

※ 代理権の確認書類と身分証明書上の氏名及び生年月日が一致していることが条件です。

※ 代理人の身分証明書（写真あり）の提示が困難な場合は、以下のいずれか２つをご提示ください。

- 公的医療保険の被保険者証
- 国民年金手帳
- 児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書
- 国税・地方税・社会保険料・公共料金の領収書
- 印鑑登録証明書
- 住民票の写し　等

※ 書類については、提示時点で有効なもの、あるいは発行日から６か月以内のものに限ります。

※ 同時に請求等の手続きをされる場合は、ご請求等の手続用の委任状と書類が必要です。

特集2

国が支える　安心が大きくなる

担い手積立年金

［愛称］

農業者の皆様の老後を支える政策年金「農業者年金」。生活の安定だけでなく、担い手の育成・確保を進める視点からも、充実した魅力ある制度となっています。今回はこの「農業者年金（愛称・担い手積立年金）」についてご紹介します。

農業者年金のメリット

農業に従事されている方は誰でも加入できます

60歳未満の国民年金第１号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く。）であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

少子高齢時代に強い年金です。年金資産は安全性を重視して運用しています

自ら積み立てた保険料とその運用益（付利）により将来受け取る年金額が決まる「積立方式（確定拠出型）」の年金です。

保険料の額は自由に決められます

自分が必要とする年金額の目標に向けて、自分で保険料を決められます（通常加入は月額２万円から６万７千円までの間で千円単位で選択）。農業経営の状況や老後設計に応じて、いつでも見直すことができます。

終身年金で80歳までの保証付きです

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額を、ご遺族（死亡者の死亡当時に同一生計であった、配偶者、子、父母、孫、祖父母又は兄弟姉妹の順位）に死亡一時金として支給します。

公的年金ならではの税制上の優遇措置があります

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税（支払った保険料の15～30%程度）につながります。

農業の担い手には、手厚い政策支援（保険料の国庫補助）があります

認定農業者で青色申告をしているなど、農業の担い手となる方には、国から月額最高１万円の保険料補助があります。

保険料補助は通常加入の要件に加え、次の３つの要件を満たす方が受けられます（※）

①60歳までに**保険料納付期間が20年以上**見込まれること。

（※）旧制度加入者（脱退一時金又は特例脱退一時金を受給した者は除く）は、旧制度（平成13年12月末まで）の保険料納付済期間等も合算できます。

②必要経費などを控除した後の農業所得が**900万円以下**であること

③下記の区分１～５のいずれかに該当する人

◆◆◆ 保険料の補助対象者と国庫補助額 ◆◆◆

区　分	必　要　な　要　件	国　庫　補　助　額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円（５割）	6,000円（３割）
2	認定就農者で青色申告者	10,000円（５割）	6,000円（３割）
3	区分１または２の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または後継者	10,000円（５割）	6,000円（３割）
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす者で、３年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円（３割）	4,000円（２割）
5	35歳まで（25歳未満の場合は10年以内）に区分１の者となることを約束した後継者	6,000円（３割）	—

●保険料の国庫補助を受ける期間の保険料は２万円で固定され、加入者が負担する保険料は２万円から国庫補助額を差し引いた金額となります。

最長20年間、保険料補助が受けられます

保険料の補助が受けられる期間は、

①35歳未満であれば要件を満たしているすべての期間

②35歳以上であれば10年以内。通算して最長20年間（補助額は最高216万円）です。

国庫補助額も自分の年金として受け取れます

国庫補助額とその運用益は、個人ごとに積み立てられ、**原則65歳から特例付加年金**として受給できます。特例付加年金を受給するには、農地等の経営継承が必要ですが、経営継承の時期についての年齢制限はありません。自分で積み立てた分は、原則65歳から農業者老齢年金として受給することができますので、65歳から農業者老齢年金を受給しながら農業を続け、本人の体力などに応じて特例付加年金の受給時期を決めることができます。

さらに詳細な内容やご相談については、ＪＡ大潟村（金融課）Tel：45－2211にお問い合わせ下さい。

第379号

女性部「活動だより」

☆これからの行事予定

２月29日（月）　婦人会・ＪＡ女性部総会
午前９時30分～　（２ポイント）

総会受付の際、卵のケースを回収します。ケースに貼ってあるバーコードは切り取ってお持ちください。量にかかわらず、ゴミ袋１枚差し上げます。

☆使用済み切手回収のお願い

全国の青色申告会では、使用済み切手の回収運動を行っております。回収された使用済み切手は、目の不自由なお年寄りの施設へ寄付され、収益金は施設整備・運営資金や、盲大学生奨学金制度事業などの資金となります。皆様のご家庭に使用済み切手がありましたら、青申会事務局（ＪＡ経営課）までお届けください。あるいは、ＪＡ会館事務所カウンターの上に回収ボックスを置いてありますので、そちらに入れてください。

なお、**今年度の女性部総会でも回収を行います。**ご協力のほど、よろしくお願いします。

（大沼葉子記）

★活動報告と各種会議報告

◎一日行政体験事業（12月１日）

役場の様々な業務を、各団体からの参加者が体験するという年１回の事業です。私は耕心会の方と、住民生活課住民福祉に配属されました。私達の生涯、何があっても安心して生活できるよう、いろいろサポートしてくれる課です。業務内容は児童福祉から社会福祉、老人福祉、交通安全や消防など、多岐にわたります。４班で構成され、各班から説明を受けましたが、時間内で終わらないほど多いものでした。職員の方々は少ない人数で本当に頑張っておられます。大潟村の課題として、後期高齢者の増加が挙げられますが、行政として大いに力を発揮してもらいたいと思います。それと同時に、私達住民の協力も大事になってくると感じました。

午後からは村づくり懇談会がありました。前もって各団体から質問は出されていたものの、一般の参加が少ないようなので残念に思いました。（山本嘉子記）

◎豆腐作り＆油揚げ作り講習会（12月８・９日）

８日の豆腐作りでは、最初の工程でできる搾りたてやさしい甘みの豆乳もいただきました。作業を通して、子どもの頃祖母が豆腐を作ってくれた姿を思い出し、とても懐かしく思いました。普段いただくものよりずっと豆の風味を感じる豆腐でした。

９日の油揚げ作りは、前日の水にさらさない豆腐をもとに作りました。薄く切った豆腐を米油で低温からじっくり揚げていくのですが、豆腐の厚さで膨らみ方が違うことも知りました。

また、米油は抗酸化力にとても優れているそうで、コレステロールの低下作用や動脈硬化の予防効果、そして美肌効果も期待できるそうです。米油は精米の副産物・米ぬかから作られるそうです。米どころ大潟村。いつの日か大潟村産米油ができるといいなあと思いました。

２日間の講習を通して、原材料が分かり安心していただけるものを、時には手間を惜しまず、これからも家族のおいしい笑顔につなげていけたらと思いました。（一箭薫記）

◎第２回パソコン教室（１月７・８日）

ポルダーネットの菊地幸彦氏を講師に、大潟中学校で開かれました。初めてパソコンに触れた方、まずまずの方、パソコン歴何十年のベテラン組など、多様なメンバーでした。１日目はワードで「忘年会の案内」を、２日目はエクセルで「剣道部･現金出納帳」などの入力練習をしました。どちらも身近な内容で、これから先、応用のきく授業でした。「習うより、慣れろ」の菊地講師のアドバイスを受けて、楽しみながら、頭と手を良く使い、宝の箱を開けてみましょう。パソコン教室、好評につき来年も予定されています。ぜひご参加ください。（芹田妙子記）

◎ＪＡ役職員との懇談会（１月18日）

小林組合長・細川専務・菅原常勤監事・小熊理事・大沼理事・総務課長・生活課長と事務局の生活課木村さん、女性部員23名の出席で懇談しました。はじめに細川専務から、ＪＡ改革により公認会計士による監査を受けることになることや、今年度の剰余金の見通し等のお話がありました。小林組合長からは、飼料用米の８万円の単価が来年度は続くだろうが、いつまで続くかわからないこと、１県１ＪＡの県が出てきていること、米販売における大潟村の強みは、後継者がいるので安定して大量な米を将来も販売できること、その他酒米のことなどのお話がありました。

部員からの意見・要望としては、

＊加工センターが老朽化しているが、今後どのようにするのか？＊クレジットカードが使えてポイントが貯まるようにできないか？＊高齢化が進むので、ＪＡ会館にエレベーターを設置してほしい。＊100歳プロジェクトで行っている事業では、どんなことを行っているのか？＊電話注文で買い物の宅配をして欲しい。等々２時間以上活発に話し合いました。（三村敏子記）

◎女性部懇談会（１月18日）

今年度の活動の反省を来年度の参考にするため、ＪＡ会館小会議室で行いました。参加者全員が話しやすくするために、今回は３つのグループに分かれてフリートーキング方式でやってみました。

テーマについて：「いつまでも元気で」はどうか
課題について：「高齢化社会に向けて地域のつながりを考え、より具体的に行動する」ではどうか
事業について：「研修旅行」「健康教室」「パソコン教室」など継続してほしい

その他本当にたくさんの意見が出て、時間が足りないほどでした。総会に向けて、大いに参考にさせていただきました。（山本嘉子記）

☆わかめ作り世話活動グループ募集

昨年男鹿漁協のわかめが好評でした。今年もこの活動をいたしますのでお世話をしていただける方を募集いたします。出来る方は２月22日までに、ＪＡ生活課木村（45-2214）まで申し込んでください。（栢森慶子記）

☆野菜栽培活動グループ募集

干拓博物館の裏にある学校菜園跡地を村から借りています。

今年も活動をしますので、一緒に野菜栽培の勉強をしませんか？ＪＡ営農支援課が協力してくれます。全くわからなくても大丈夫。興味のある方は栢森慶子か事務局・ＪＡ生活課木村（45-2214）までお問合わせください。

（野菜栽培活動グループ代表・栢森慶子記）

Information

使用しなくなった衣類の回収にご協力ください!!

使用しなくなった衣類を回収します。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

◆日　時　２月19日（金）午前９：00～11：30
◆場　所　村民センター東２丁目分館（旧東２丁目児童館）
◆問合せ　婦人会・ＪＡ女性部エコレク部　☎45-2214
　　大潟村役場　環境エネルギー室　☎45-2115
◆目　的　家庭で不用となった衣類を回収し、可燃ゴミの減量化・リサイクル推進を図ることとする。

※回収衣類は裁断してウエスとして再生されます。
※衣類が汚れないようにビニール袋等に入れてお持ち下さい。

〈回収できる衣類〉　※洗濯したもの
○綿の衣類（下着類・Ｔシャツ・Ｙシャツ・学生服・トレーナー・つなぎ服等で、アクリル・ナイロン混合可）
○タオル類（タオル・バスタオルなど）
○タオルケット・シーツ・綿毛布・布団カバー等

〈回収できない衣類〉
布団類、ウール・セーター類、皮革類、キルティング類、カッパ・ヤッケ類（水を吸わないもの）、軍手・軍足・手袋・靴下・帽子など（小さいもの）

青申会より確定申告相談のご案内

平成27年分所得税と消費税の確定申告相談の受付を下記日程で行います。事務を円滑に進めるため、今年も会員の皆様ごとに相談日を設定させていただきますので、ご協力をお願い申し上げます。なお、相談日については案内を送付済みです。変更希望等ありましたら、青色申告会（45－3633）までご相談下さい。

●会　場　青色申告会事務所（ＪＡ会館２階）
※ＪＡ会館正面入口（あぐりプラザ側）および職員専用通用口からは出入りできません。お手数ではございますが、正面入口（南側）および役場側入口をご利用ください。
●期　間　２月４日（木）～３月９日（水）
●時　間　午前９時～11時／午後１時～４時
※土・日・祝日は休業とさせていただきます。

青年部 活動報告と予定

随時部員を募集していますので、興味のある方はぜひＪＡ大潟村営農支援課（TEL：45－3033）までご連絡ください！

●活動報告

1月13･14日　北海道東北ブロック青年大会（会場秋田）
１月27日　40周年記念式典
２月５日　村民・議会との懇談会
２月７日　ふるさと祭り
２月８日　農機具メーカーとの意見交換会

●活動予定

２月下旬　総会（予定）

ＪＡ大潟村の概況　28年１月末現在

貯　金…266億　213万円
貸出金…　97億5,861万円
出資金…　　9億2,205万円
正組合員数……1,111名
准組合員数……　　36名

理事会報告

12月28日開催

報告事項
・業務報告（11月末事業実績等）
・コンプライアンス委員会報告
・安全衛生委員会報告
・情報セキュリティ委員会報告
・資産査定事務要領の一部改正について
・担保評価および処分可能見込額等の基準について
・内部監査報告

議　案
第83号　平成27年度上半期監事監査意見書に対する回答について
第84号　情報セキュリティ基本方針の一部改正について
第85号　情報セキュリティ基本規程の一部改正について
第86号　資産査定規程の一部改正について
第87号　土地賃貸借契約について
第88号　計画外米販売検討委員会規程の廃止について
第89号　平成27年度水稲初中期一発処理除草剤特別価格対策の支出について
第90号　平成27年度無人ヘリ・ホバークラフト除草剤散布特別価格対策の支出について
第91号　貸付金利率表の一部改正について
第92号　貸付金の繰上償還手数料の設定について
第93号　理事と組合との契約について
第94号　理事会議事録閲覧請求について

協議事項
・事業団格納庫の分譲について

１月26日開催

報告事項
・業務報告（12月末事業実績等）
・コンプライアンス委員会報告
・安全衛生委員会報告
・ＡＬＭ委員会報告
・農産物検査用等級証印・検査員認印の取扱要領の一部改正について

議　案
第95号　県常例検査の指摘事項に対する回答について
第96号　貸付金について

協議事項
・事業団格納庫用地の処分に伴う区画計画ならびに造成工事設計金額について
・平成28年度事業計画（案）及び中期経営計画（平成28年度～平成30年度）について

－五城目警察署からのおしらせ－

スリップ事故の防止

４つの ゆ を意識して、スリップ事故を防止しましょう。

ゆ っ く り　～スピードは控えめに～
ゆ っ た り　～車間距離は十分に～
ゆ と り　～「急」のつく運転は厳禁～
ゆ だんたいてき　～油断大敵～

五城目警察署　TEL 018-852-4100

今月のいちおし情報

JA住宅ローン

～金利改正のご案内～

●固定変動選択型（保証料別）

3年 固定金利	優遇利率 年0.75%	店頭金利 1.85%
5年 固定金利	優遇利率 年1.00%	店頭金利 2.00%
10年 固定金利	優遇利率 年1.10%	店頭金利 2.70%

当初固定金利適用期間終了後も

その時点の店頭金利から

年1.0%引下げ

（団体信用生命共済付）

優遇金利適用条件

① ＪＡカード
② 購買事業（作付面積分の肥料・農薬等の予約注文の有る方）
③ 給料振込・年金振込・農産物代金振込
④ 各種公共料金３項目以上

※①・②は必須、③・④はいずれかを満たすことが優遇金利対象になります。
※利率は、金利情勢により見直しする場合がございます。

新築・リフォームなど、住宅に関するさまざまな用途にご利用いただけます。お気軽に経営課（45－2211）までご相談ください。

カブ

食のはなし ベターホームのお料理教室

カブは、キャベツやダイコンと同じアブラナ科の野菜です。カブは農耕が始まるよりずっと以前から利用されていてその歴史は古く、現代の多くの品種の原点になる野菜の一つといえます。

カブは根を食べる野菜と思われがちですが、葉の部分も大切です。昔はカブのことを「あおな」や「かぶらな」と呼んでいましたが、ここからも葉を中心に考えられていたことが分かります。根の部分は淡色野菜ですが、葉の部分は緑黄色野菜に分類され、カロテンを多く含みます。このカロテンは体内でビタミンＡに変わり、目や皮膚の粘膜を守る重要な働きをしてくれます。野菜に含まれるカロテンは、吸収率は低いのですが、油脂と共に取ると吸収率が上がります。炒め物や、つくだ煮のようにしてご飯のお供にしても、おいしくカロテンの吸収を高めることができます。

一方、根の部分には葉酸が多く含まれます。葉酸は成長や妊娠の正常な維持に重要な栄養で、特に妊娠中は欠乏しやすいといわれています。

このように、カブは一つ食べるだけで、２種類の野菜を食べられてしまうような優れものです。根の部分と葉の部分を無駄なく調理しておいしくいただきたいです。

Recipe カブとサケのクリーム煮

■材料（２人分）

カブ３個（300g）・カブの葉50g・マッシュルーム３個（60g）・サケ（甘塩）小２切れ（150g）・小麦粉大さじ1/2・サラダ油大さじ1/2・バター20g・小麦粉大さじ１・Ａ（水カップ1/2・スープのもと小さじ１）・牛乳150ml・塩とこしょう各少々

■作り方（１人分319kcal）

(1) カブは茎を約１cm程度残して、葉を切り落とします。皮をむき６～８つ割りにします。葉は１枚を飾り用に取り置き、みじん切りにします。残りの葉は３cm長さに切ります。マッシュルームは４つ割りにします。

(2) サケは１切れにつき４～５つに切ります。小麦粉大さじ1/2をまぶします。フライパンに油を温め、サケの両面を焼き、焼き色を付けます。

(3) 別の鍋にバターを溶かし、カブ、カブの葉、マッシュルームを中火で炒めます。バターがなじんだら、小麦粉大さじ１を振り入れ、焦がさないように１分ほど炒めます。

(4) Ａを加えてよく混ぜ、ふたをして弱火で２～３分煮ます。牛乳、サケを入れ、３分ほど煮て、塩・こしょうで味を調えます。

(5) 器に盛り、飾り用の葉を散らします。

撮影：中里　一暁

JAだより おおがた
〒010-0443 秋田県南秋田郡大潟村字中央1-5　TEL 0185-45-2211㈹　FAX 0185-45-2273
インターネットアドレス http://www.ja-ogata.or.jp/　組合長ブログ http://blog.ja-ogata.or.jp/
発行／大潟村農業協同組合　印刷：㈱八郎潟印刷